

令和8年度

# 山陽小野田市 弁護士 法律相談(無料)

- 実施日 原則、毎月第2木曜日
- 相談時間 13時30分～15時30分（1組20分以内）
- 相談場所 山陽小野田市役所生活安全課
- 定員 12名
- 対象者 山陽小野田市民、年度内に相談を受けていない方  
担当弁護士の受持事案等と同一の場合は相談不可
- 申込方法 電話又は窓口にて事前申込が必要

〔令和8年度日程表〕

実施日	申込開始日
4月 9日(木)	4月 2日(木)
5月14日(木)	5月 7日(木)
6月11日(木)	6月 4日(木)
7月 9日(木)	7月 2日(木)
8月20日(木) <small>※第2木曜日がお盆期間のため、 第3週に開催となります。</small>	8月13日(木)
9月10日(木)	9月 3日(木)
10月 8日(木)	10月 1日(木)
11月12日(木)	11月 5日(木)
12月10日(木)	12月 3日(木)
1月14日(木)	1月 7日(木)
2月12日(金) <small>※第2木曜日が祝日のため、 翌日金曜日の開催となります。</small>	2月 5日(金)
3月11日(木)	3月 4日(木)